

17. 事務のはたらき ～在宅医療システムの構築～

【演題名】松戸市在宅医療・介護連携支援センターが取り組む在宅医療スタートアップ支援
松澤 亮, 川越正平, 湯浅 孝史, 近藤唯宇

【目的】松戸市医師会では、かかりつけ医の在宅医療参入を推進するため、2018年4月より松戸市在宅医療・介護連携支援センターの事務職が松戸市医師会会員に対し「かかりつけ医の在宅医療スタートアップ支援」を行っている。在宅医療推進において事務職が果たす役割について報告する。

【方法】在宅医療に取り組んでいない開業医10名へのインタビュー調査（2016年度）では、1) 在宅医療保険請求等の制度が複雑である。介護保険制度の知識がない。在宅医療参入の準備に手間がかかる。2) 自院に訪問診療に同行してくれる看護師がいない。外来診療中に往診の必要が生じてもすぐには対応できない。慣れない疾患を診ることへの不安がある。3) 夜間などの緊急時対応において、すぐ駆けつけられるとは限らない。必要なときに入院できる病院が見つからないのではないかなどの意見が抽出された。抽出された意見を基に、1) 届け出書類・院内掲示・カルテ様式等の整備や書式提供、診療・介護報酬請求事務の支援 2) 訪問看護師による訪問診療同行のマッチング支援 3) 診診連携グループへの参加や訪問看護との連携推奨の支援体制を整えた。

【結果】2018年4月から12月までに、事務職が行った支援は23件、のべ35回であった。依頼元は、新規開業、在宅医療新規参入、在宅医療保険請求の精度や介護保険等の制度理解に不安を抱える医院等であった。これらに対し、届出書類・院内掲示・同意書・契約書等の雛形提供や解説、診療報酬明細書点検支援、介護保険請求ソフトの導入から保険請求点検・提出等の支援を行った。

【考察】在宅医療参入や受入拡大を阻害する因子を取り除く支援を行うことは、在宅医療参入や受入拡大に有用であり、他地域においても援用可能な活動であると考えられる。